

第 48 回（令和 3 年度第 9 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R3.7.1 PM1:45～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・
登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事
県保健医療部 秋田企画幹、飯澤副課長

金井会長

本日も県担当者に出席いただいている。説明をお願いする。

秋田企画幹

まず感染動向とワクチンについて説明する。1 ページは PCR 検査の状況であり、しっかりと検査していただいている。2 ページは陽性率の推移であるが、直近の陽性率が 2.8% で大変低い値になっている。3 ページは陽性者の推移である。まん延防止等重点措置を延長して、陽性者が減っていたが、このところ若干上がっており、水準としては低い値であるが、兆しとしては、危険な兆しが出始めている。4 ページは新規陽性者の推計であるが、直近 2 週間の増加率を反映させると、かなり傾きがゆるいため、埼玉県の数値を使った場合は、4 週間以内にはステージⅢに達しない。東京の数値を使用した場合には、7 月 26 日にステージⅢに達することとなる。ここ 1 週間は少し伸びが急となったため、1 週間の増加率を反映させたものが 5 ページとなる。その場合、埼玉県の数値を使用すると 7 月 21 日にステージⅢに、東京の数値を使用すると、7 月 20 日にステージⅢに達することとなる。6 ページは陽性者数と退院・療養終了者数の推移である。新規感染が上向きになってきたと言っても、6 月 30 日現在の患者数は 1,080 人ということで、自宅療養も県全体で 251 人と、少ない状況を保っている。7 ページは病床使用率の推移である。重症があまり出ていないということで、全体でも 18.2%、重症病床では、9.1% と、低くなっている。8 ページは年齢別みた場合であるが、注目いただきたいのは、60 代以上の高齢層が、全体の陽性者数が増えている中で、割合的には低く抑えられている。これは、ワクチン接種が進んでいることもあるかもしれないし、変異株の影響で、若者が発症しやすいということもあるかもしれない。また、施設の対策も功を奏しているという

こともあり、何が原因かはまだ確定できないが、傾向としては高齢層が低く抑えられていることとなっている。今回、主力は若い世代のところが増えている状況である。9 ページは感染経路別であるが、一目瞭然で都内由来が増加している。10 ページは人口 10 万人当たりの新規陽性者数であるが、陽性者が上向きになっていると言っても、まだ、落ち着いている状態である。11 ページは市町村別の実数で表したものであるが、やはり人口の多いさいたま市と川口市は数が多くなっている。12 ページは国のステージ指標による本県の状況である。実行再生産数が直近（6 月 30 日）で、1.135 と 1 を超えている。感染動向については以上である。

続けてワクチンについて説明する。まず医療従事者のワクチンについて報告する。実は全国知事会が 47 都道府県で医療従事者の接種がいつ終わったかという取り組みをしている。ただし、全員が接種するということも考えられないし、何をもって完了したかという定義がない。その定義は都道府県に任せるという曖昧な回答をいただいております。現在、既に終了した県は、福井県や福島県、大分県といった人口の少ないところである。本県お先生方のご努力早く接種いただいたので、今週には終了したということで、宣言したいと考えている。根拠としては、14 ページのとおりと整理した。1 回目の接種の接種率が 6 月 7 日に 9 割を超え、そこを境に上昇率も 1% を切ってきた。その後、1% を超えることなく横ばいになっている。そのため、6 月 7 日を 1 回目が終わったものとし、ファイザー社製のワクチンは 3 週間後に 2 回目を接種することとなっているため、6 月 7 日の 3 週間後の 6 月 28 日は 2 回目を終わったタイミングであろうということで、本県は 6 月 27 日から 7 月 2 日の間に医療従事者の接種を完了したという宣言をした。首都圏も大体この時期に宣言すると聞いている。

続いてワクチンの現在の実績について説明する。医療従事者は 1 回目が 96.6%、2 回目も 88.2% となっているが、これは V-SYS の入力タイムラグと考えている。高齢者は驚異的なスピードで打っていただいております。1 回目が 59.1% で、60% に迫る勢いとなっている。今、VRS の数字を使っており、平日、毎日数字が届くが、直近の 6 月 30 日でも対前日比では、1 日で 65,000 回という数字を出している。もう少しこのあたり掘り下げようと作成したのが 16 ページのグラフである。日によってバラツキがあるため、7 日間の移動平均をとった。掘り起

しの結果をまとめて公表したのが6月10日で、この日の市町村にフィードバックし、ワクチンの分配等を依頼したが、そこから数日の間にどんどん接種が伸びてゆき、一番ピーク時には71,000件というペースで打っている時期もある。VRSの入力には数日の誤差があり、今、落ち着いた状況でも54,000となっているので、おそらく実際の接種は60,000件を超えるペースで接種しているだろうと考えている。17ページは参考の参考で、今後このような分析もしてゆきたいという意味合いで作成したものである。今後、ワクチンの接種で新規陽性者がどれくらい減るかを分析したいと思っている。黄緑の折れ線グラフが20代から30代の新規陽性者の割合である。赤が高齢者、黄色が20歳未満の未成年者となる。棒グラフはワクチンの接種実績である。実績が伸びてきたころ、高齢者が下がり始めてるように見えている。ただ、ワクチンは2回目接種してからある程度免疫が定着するまでラグがあるとも言われているし、今の変異株が若年層に多く発症するというような数字もあるし、まだ評価は難しいと思っているが、ワクチン接種が更に進み、高齢者が終わったタイミングで高齢者の陽性者が減っていくと、ワクチンがいかに効果あるかという証明になるものとなると思い、このような資料も考えていきたいと思う。18ページはワクチンの供給量と接種ペースの見込みである。最近、政府がワクチン分配について、かなりぶれている。7月末までに高齢者を終わりにするというので、先生方にご苦労をかけてきたが、今になってワクチンの配分ペースが落ちてきている。ワクチンの確保ができないから少ないと素直に言ってくれば理解できるが、政府は在庫があるという言い方をする。何ををもって在庫と言っているかということ、ワクチンを配送した量に対してVRSに入力した接種済の方がいる。それ以外は全て在庫だと言っている。県としてはそのようなことはあり得ないと思っているため、28日に河野大臣に直接、ズームにより要望した。まず、在庫という表現をやめていただきたいこと。確かにワクチンは保有しているが、当然全て予約を入れている。接種する人が紐付いているワクチンを保有しているが、それは在庫ではないということをかかない強く言ったが、在庫があるから大丈夫であるという主張を繰り返している。そのため、いかにワクチンが枯渇しているかを示した資料が18ページである。今直近でVRSに入力したものだけが接種の実態であると推定し、現在、1日当たり54,672回ずつ接種が進んでいるということで、

1次関数で推計した。7月中に高齢者の希望者(高齢者の人口の71.3%)が終わる見込みが7月22日となる。河野大臣が在庫と言っていたのは、今、高齢者の人口の108%の量を配布しているのだから、接種完了が70%ということなので、少なくとも38%程度の在庫があるはずだと言っている。しかし、このペースで接種していくと8月17日には大臣の言う在庫はなくなる。更にまだワクチンは来ていないが、7月の5日の週、12日の週に来る量が示されていて、その分も8月29日には終わってしまうということで、市町村は当然、前もって予約を取っていくため、今あるものは全て予約に紐づいていて、在庫は全くないということを主張していきたいと考えている。直接、知事と大臣で話したが、全く理解いただけなかったため、現在の動きとしては、1都3県の知事に昨日から声掛けをして、一緒に要望することを了解いただいた。もうひとつ問題は、最近職域接種を実施しているが、元々5月25日の国の説明会では、モデルナのワクチンの使い方は、まず、市町村の補完として、都道府県の集団接種会場に使用する。余りがあった場合に職域接種に使用する。さらに余った場合に個別接種にも使用するということがあったが、予想以上に職域接種の要求が出てきたため、自治体で行う集団接種のモデルナが配れない状況となった。それはおかしいという話しをしたところ今朝メールが届き、県の会場にはファイザーを配るとの返答があった。ファイザーが増えていけばよいが、市町村にとっても全くうれしくない話で、そもそも予防接種法に基づいて自治体が接種していくという立て付けになっていて、補完中の補完だった職域接種がいっぱいになったから、本筋をなくすというのはおかしいだろうと考えているので、本日の専門家会議で議題として専門家の先生方の意見も伺い、国には、菅首相にきつめの要望をしようと動いている。

最後にお盆休みの診療・検査体制であるが、来週、診療・検査医療機関にお盆の診療におけるアンケートをとらせていただき、その結果で対応させていただきたい。

金井会長

ワクチンの効果で、これだけ打ったら陽性者の割合がこれだけ減るということがあったが、それよりも重症者の数を示したほうがわかりやすいと思う。難しいが、いずれ実施してほしい。それでは、もうひとつ自宅療養者の医療提供体制強化事業について、説明をお願いします。

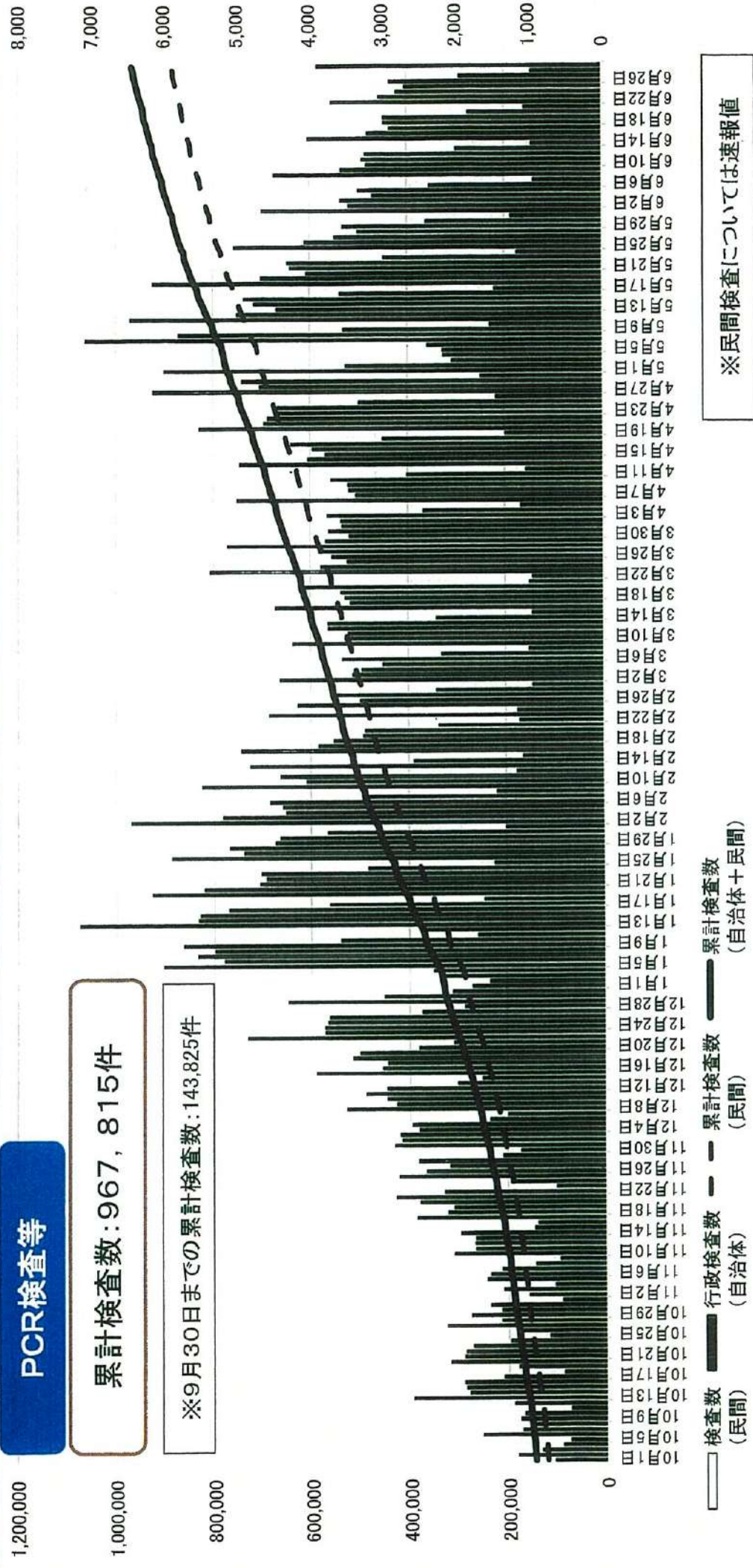
飯澤副課長

資料 2 に基づき説明する。1 の事業概要であるが、自宅療養者の中で軽症の方の健康観察を先生方にお願いしたいということ。また、自宅療養者の調子が悪かった時に、電話診療等をお願いするという事業である。これまで説明会等を開催し、6 月 18 日から 7 月 2 日まで協力医療機関を募っているところである。現在の応募状況は、7 月 1 日の 9 時時点で、244 医療機関の応募があった。当初の予定どおり 7 月 7 日から事業を開始できるようにということで、現在、民間の支援センターや保健所等を調整しているところである。協力医療機関の数を更に増やしたいと考えており、7 月 2 日までの募集期間を 7 月 25 日までに延長した。30 近くの医療機関に応募いただいている郡市医師会もある。

金井会長

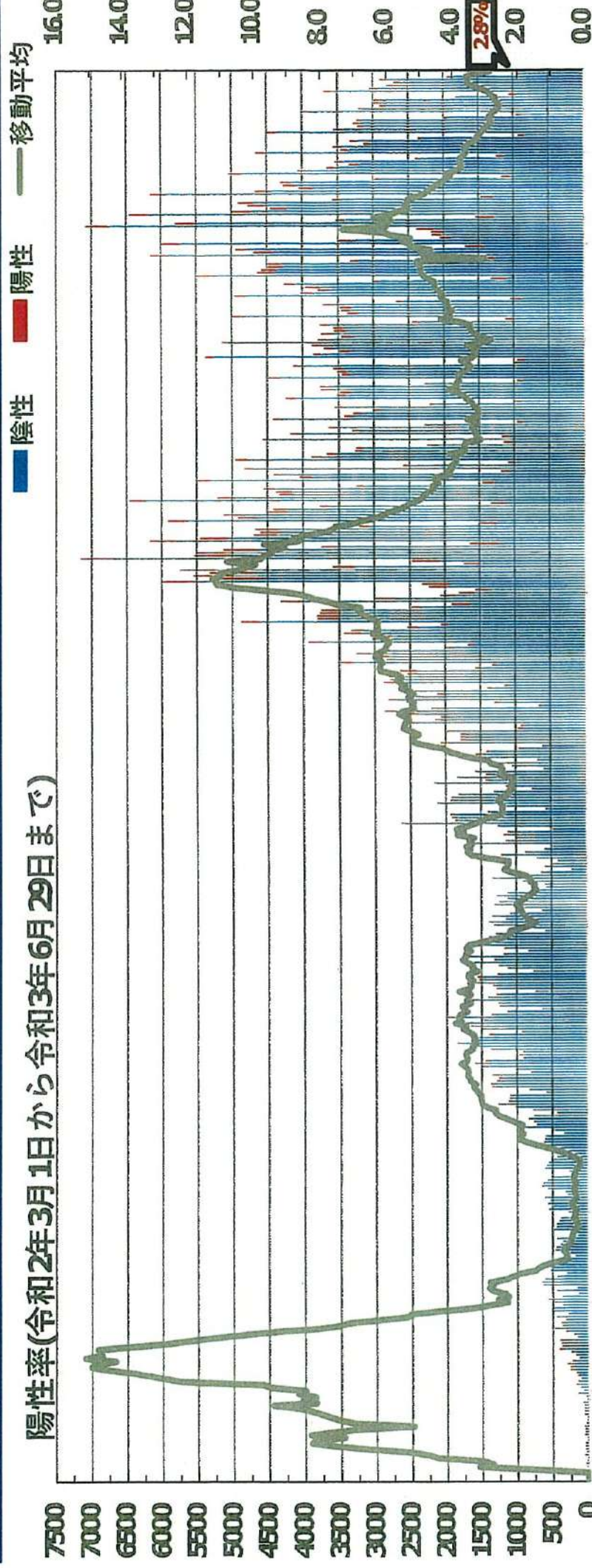
数が多いほうがそれぞれの負担が少なくなるため、是非とも 1,000 くらいの医療機関に手助けをしてもらいたいと思う。理事会でも説明いただきたい。

PCR検査等の現状



陽性率の推移

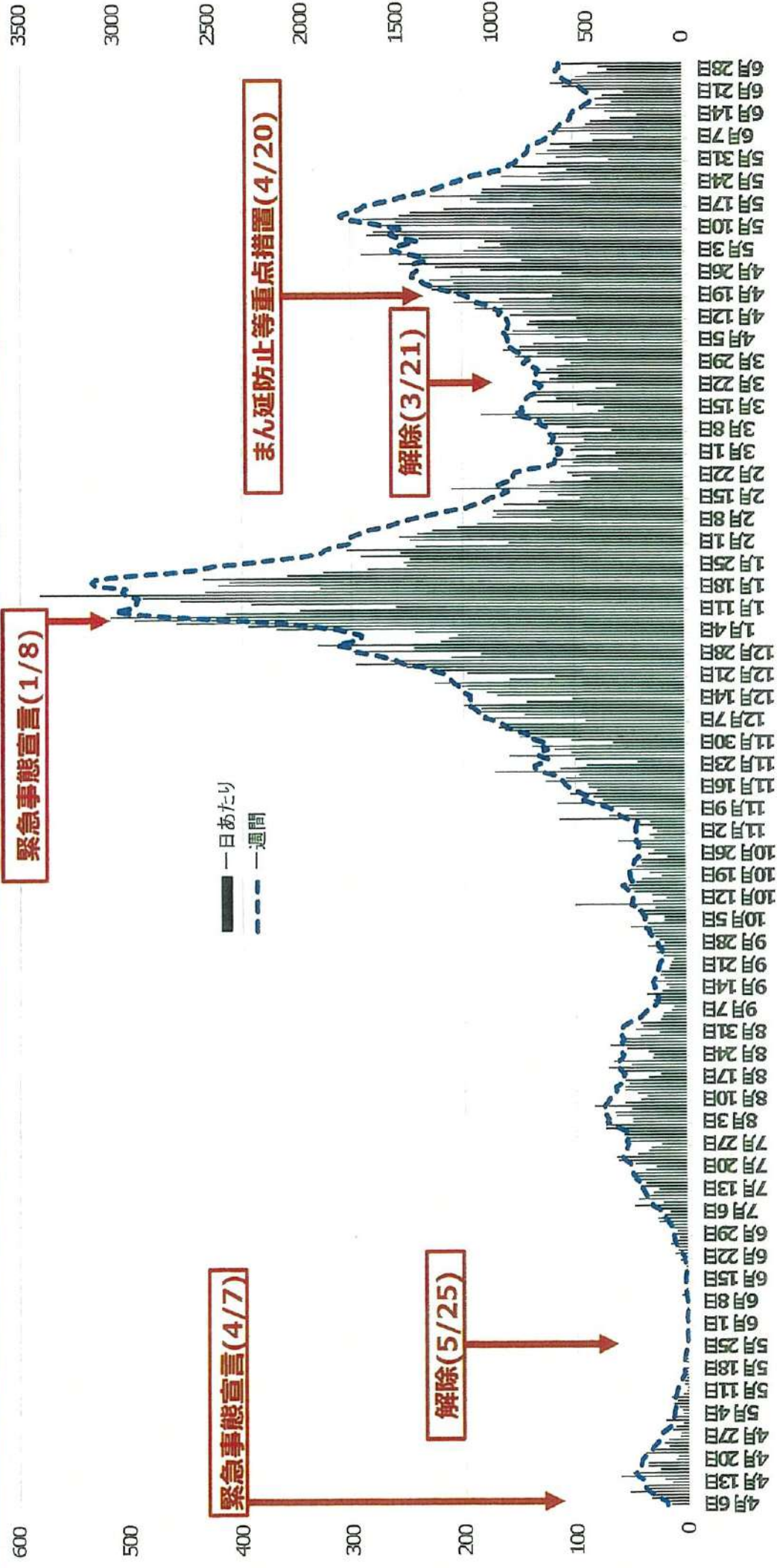
陽性率(令和2年3月1日から令和3年6月29日まで)



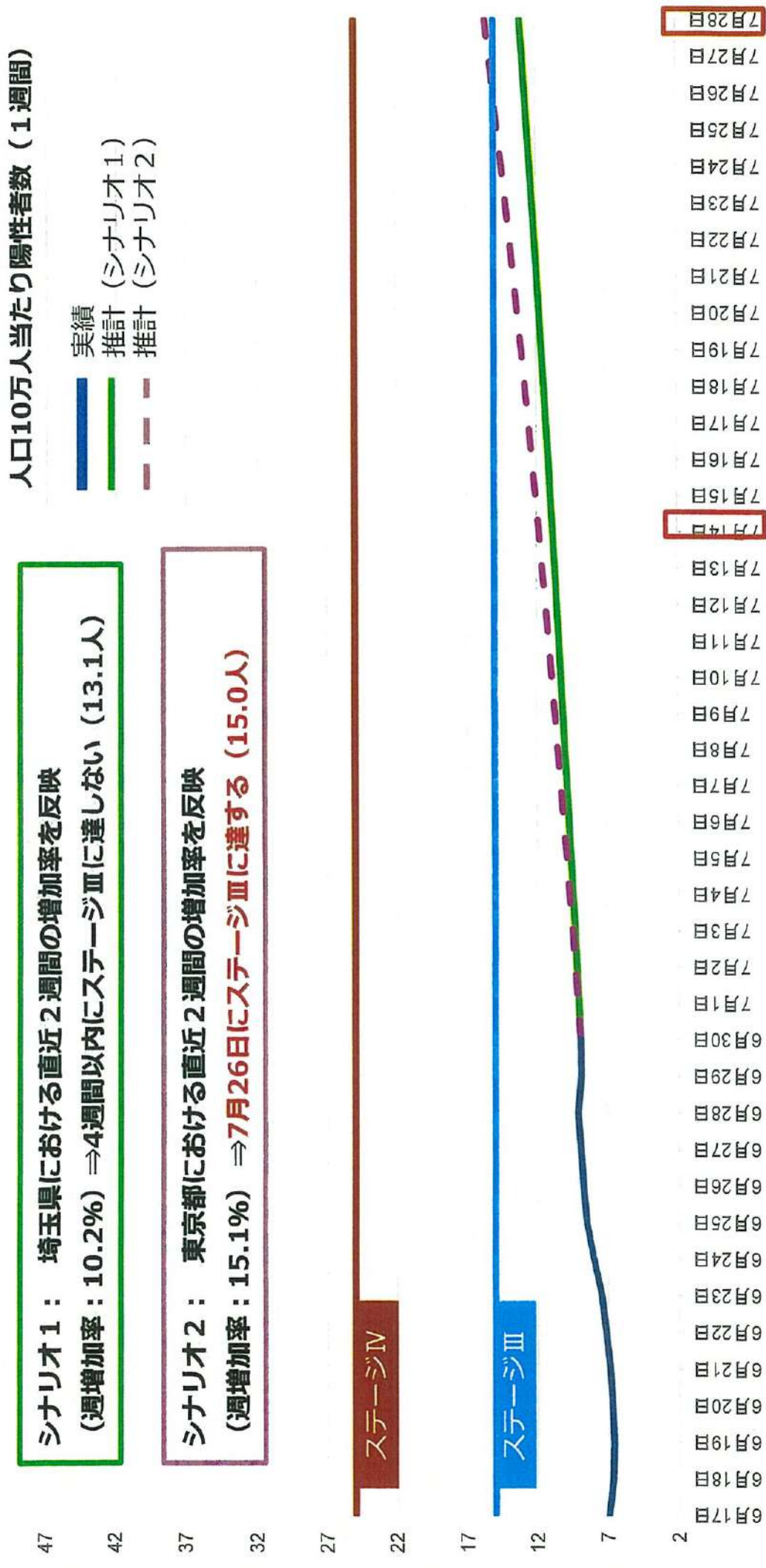
3月1日 4月1日 5月1日 6月1日 7月1日 8月1日 9月1日 10月1日 11月1日 12月1日 1月1日 2月1日 3月1日 4月1日 5月1日 6月1日

※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。
 「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。
 ※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合があります。
 ※陰性確認のための検査は含まれていない。

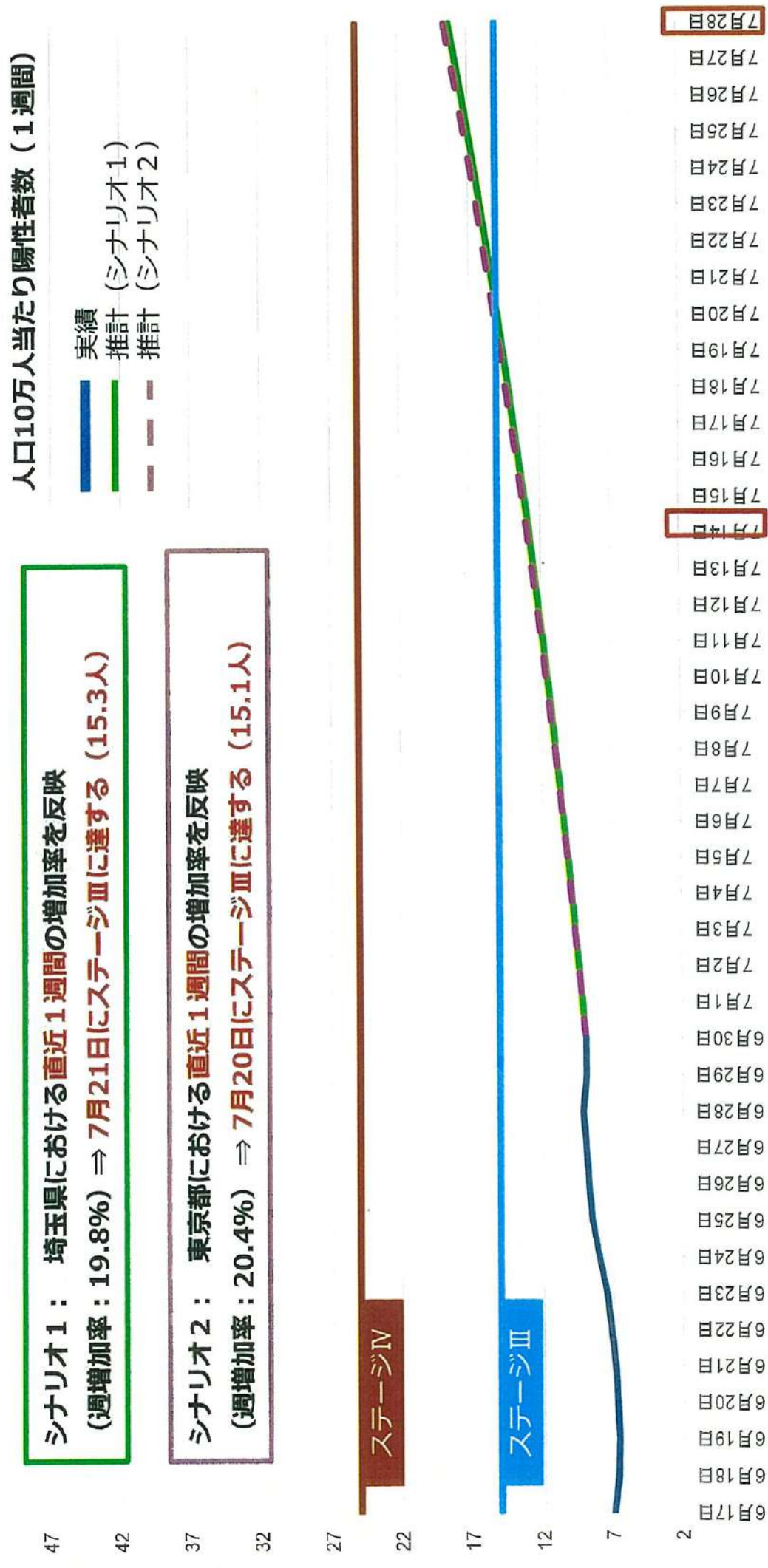
陽性者数の推移(日別)



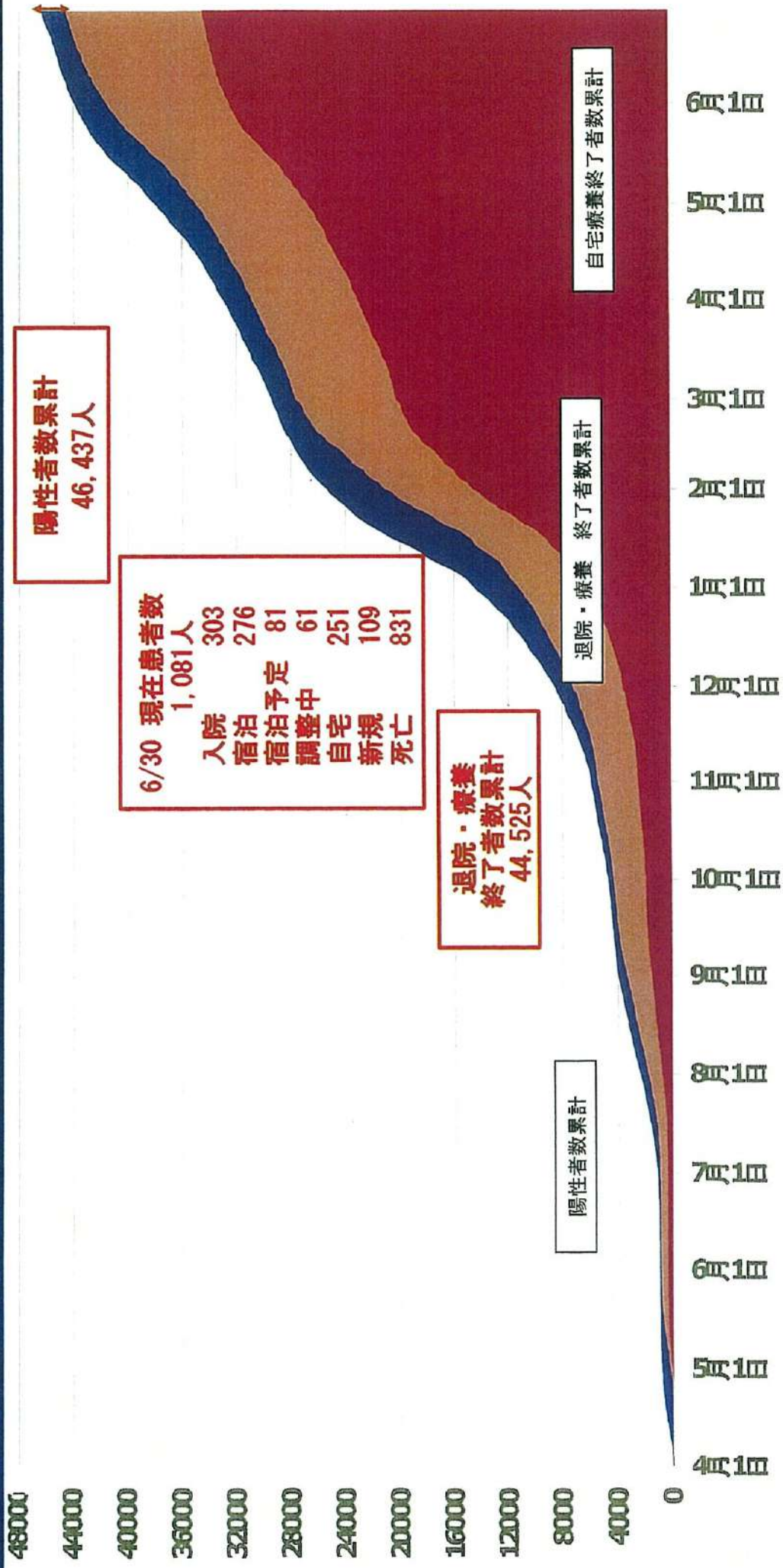
今後の新規陽性者推計について(6月30日時点)



今後の新規陽性者推計について(6月30日時点)②



陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)

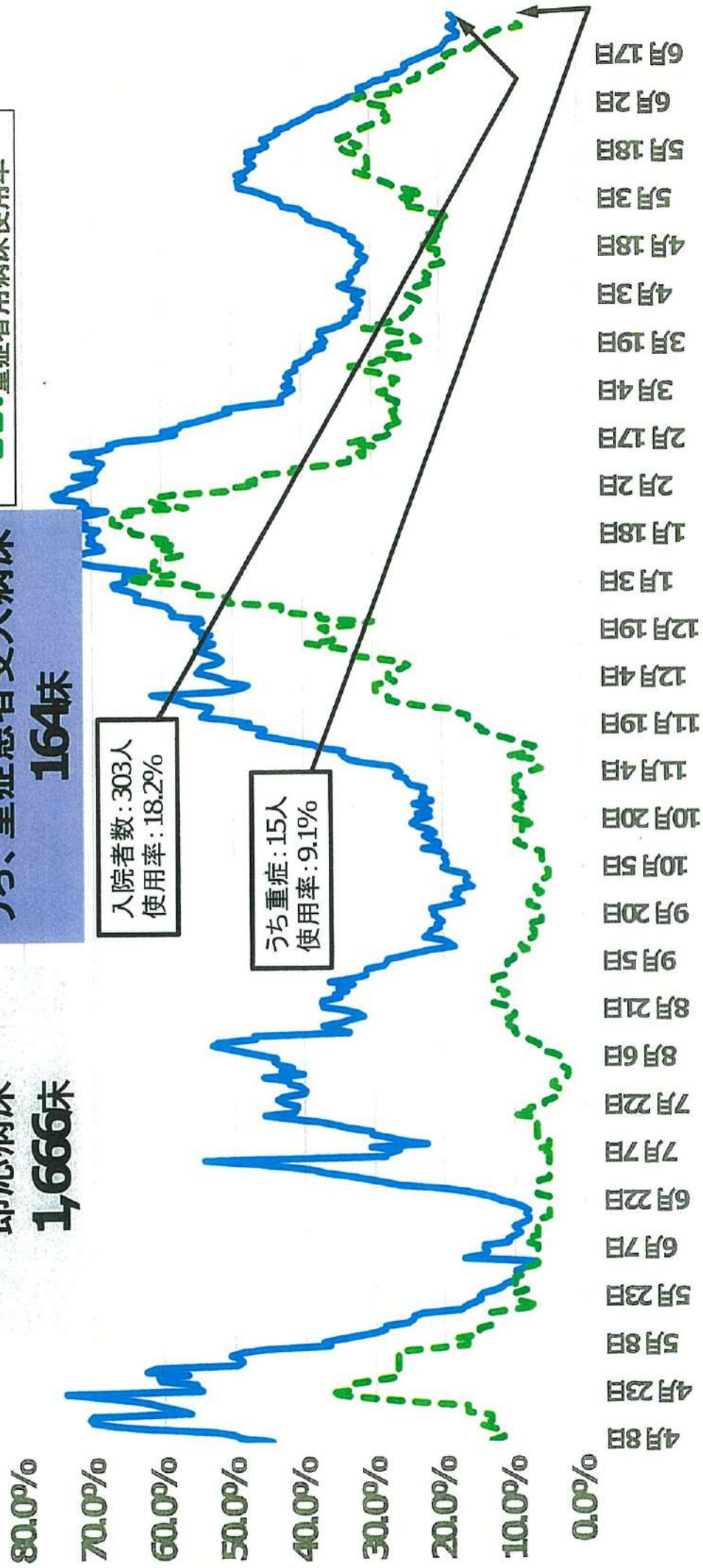


病床使用率の推移

即応病床
1,666床

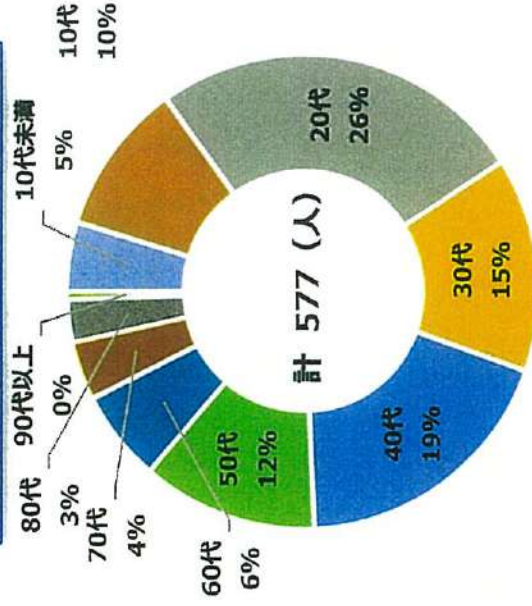
うち、重症患者受入病床
164床

— 確保病床使用率
- - 重症患者用病床使用率



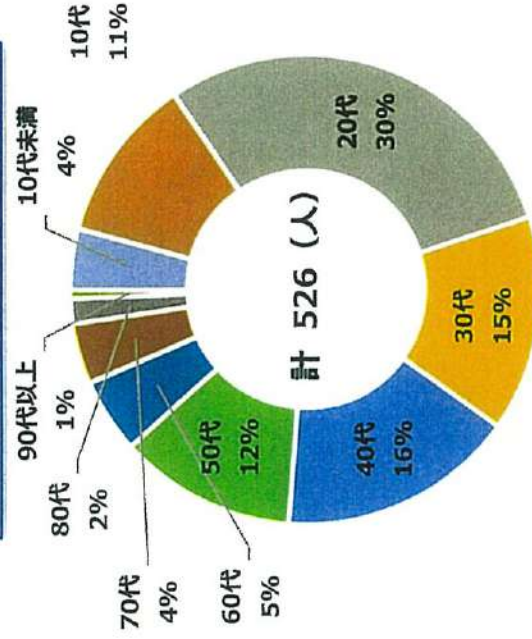
3週間の発生動向について(年齢別)

①6月9日～6月15日

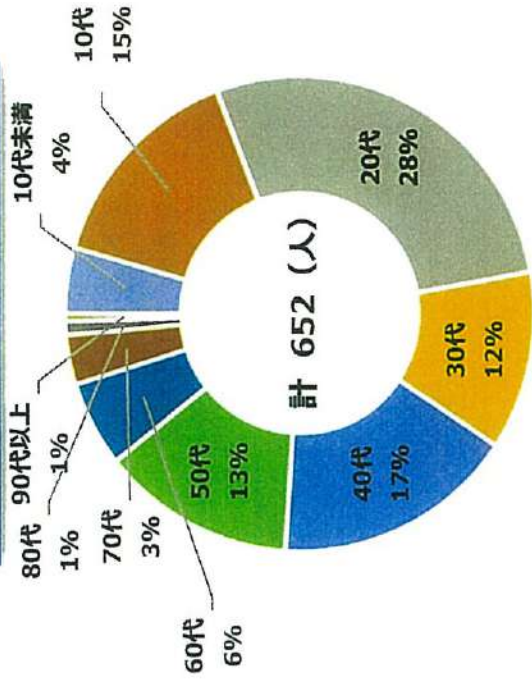


割合

②6月16日～6月22日

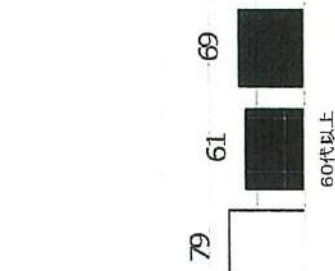
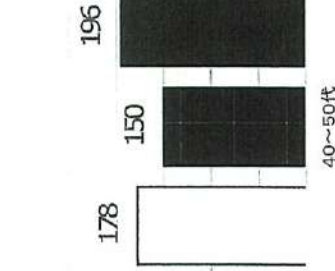
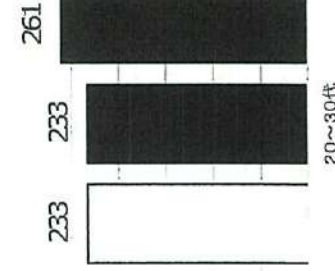


③6月23日～6月29日

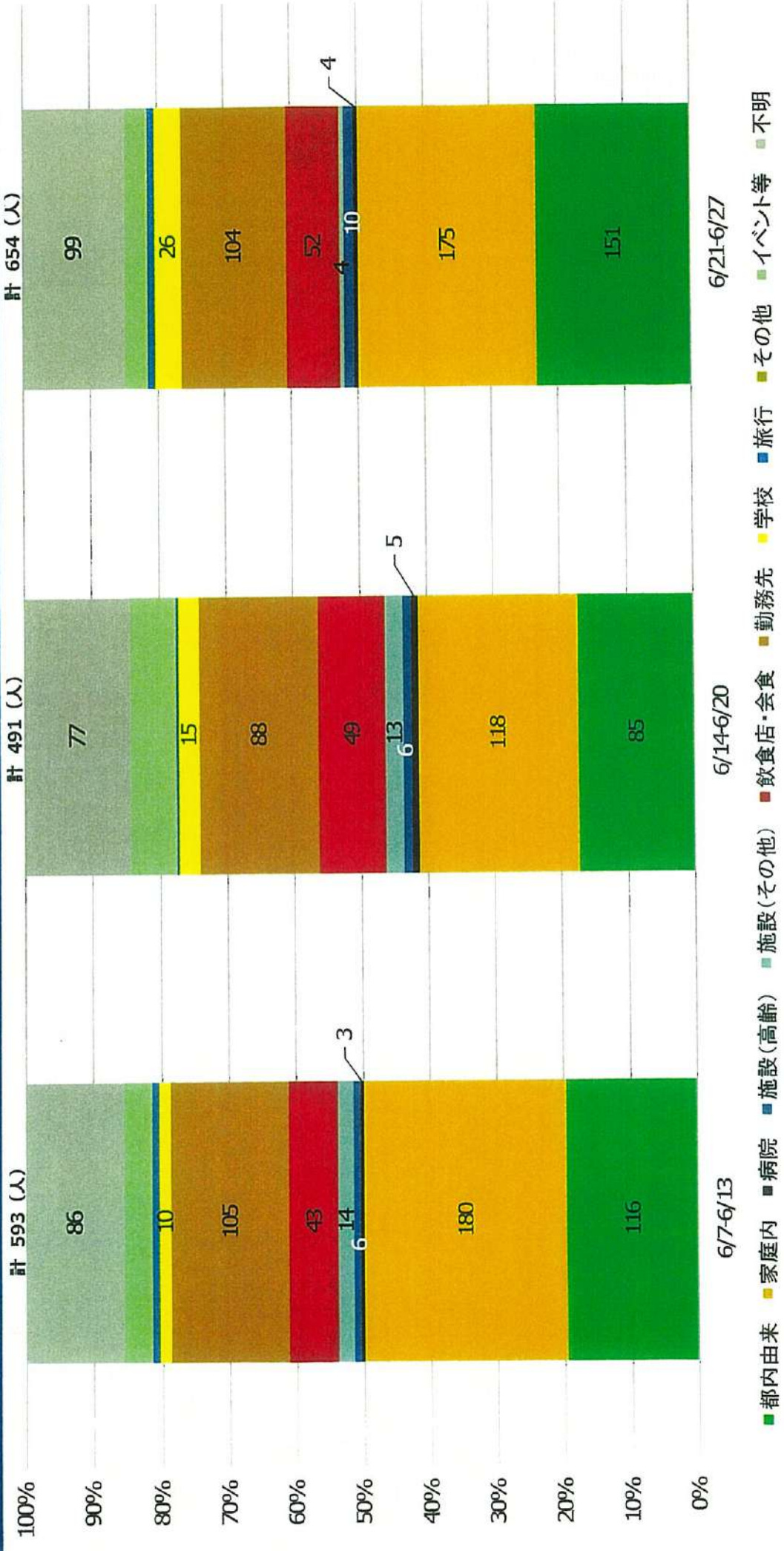


300
250
200
150
100
50
0

実数

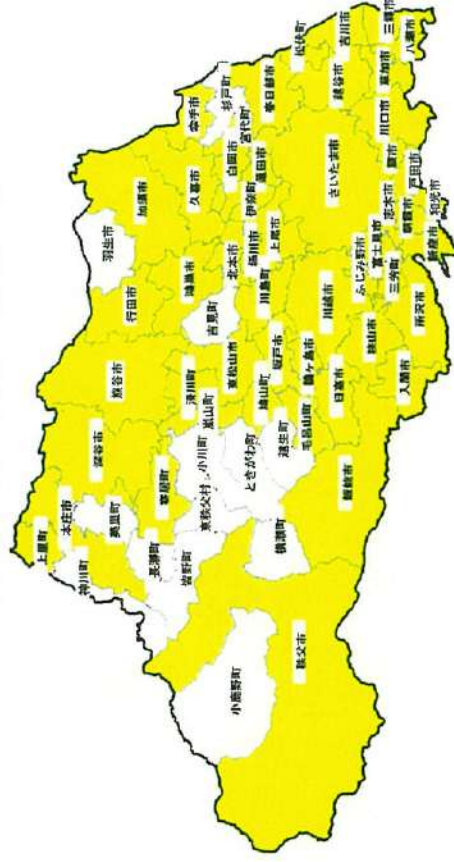


感染経路推移【1週間ごと・構成比】(判明日ベース)

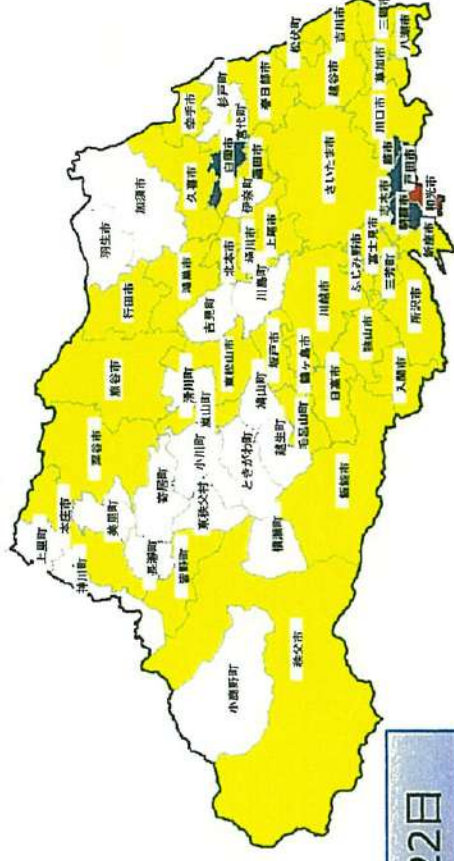


人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

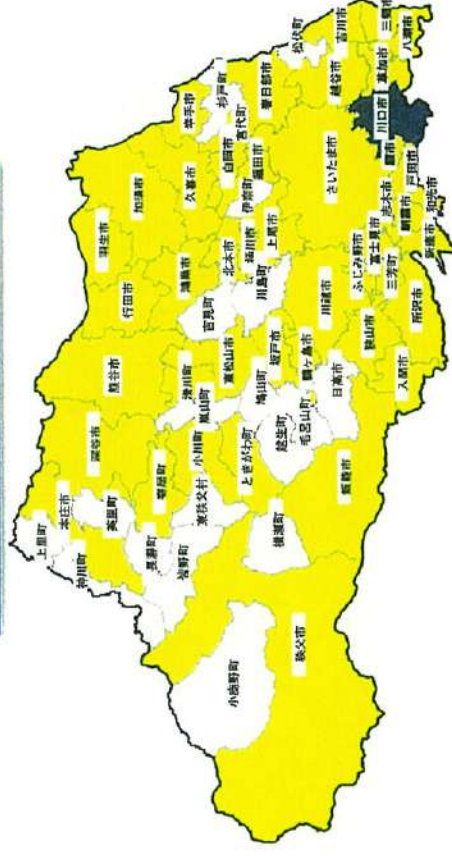
6月9日～6月15日



6月23日～6月29日



6月16日～6月22日



(人口10万人あたりの人数)

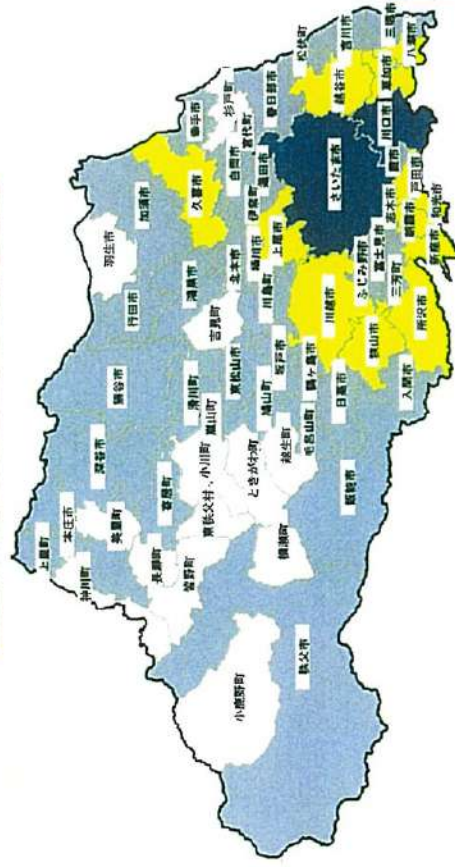


0.1 ~ 14
15 ~ 24
25 ~

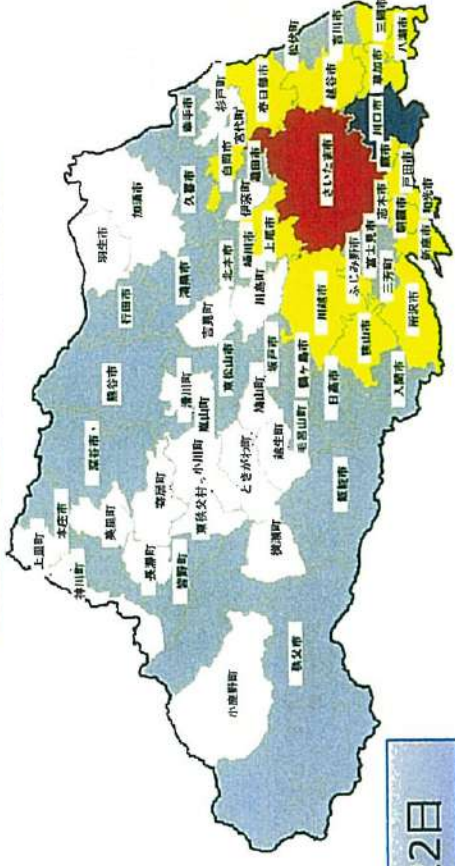
市町村別新規陽性者数(1週間ごと)

6月9日～6月15日

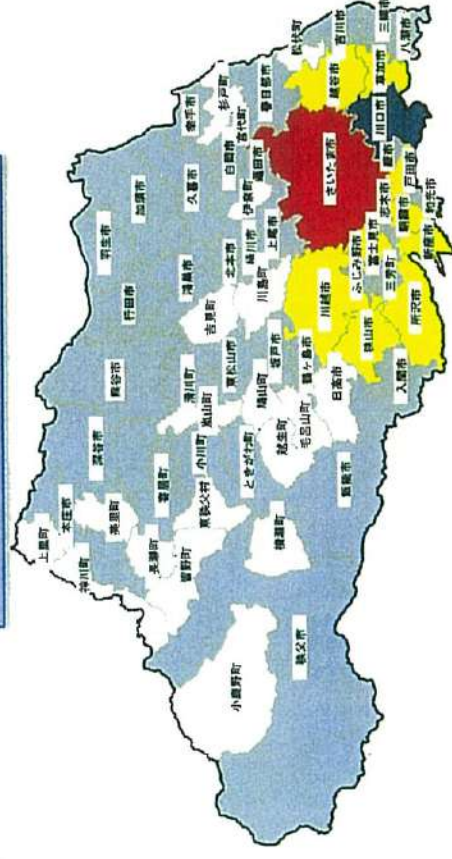
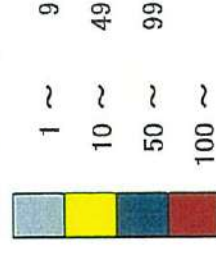
6月23日～6月29日



6月16日～6月22日



(新規陽性者数)

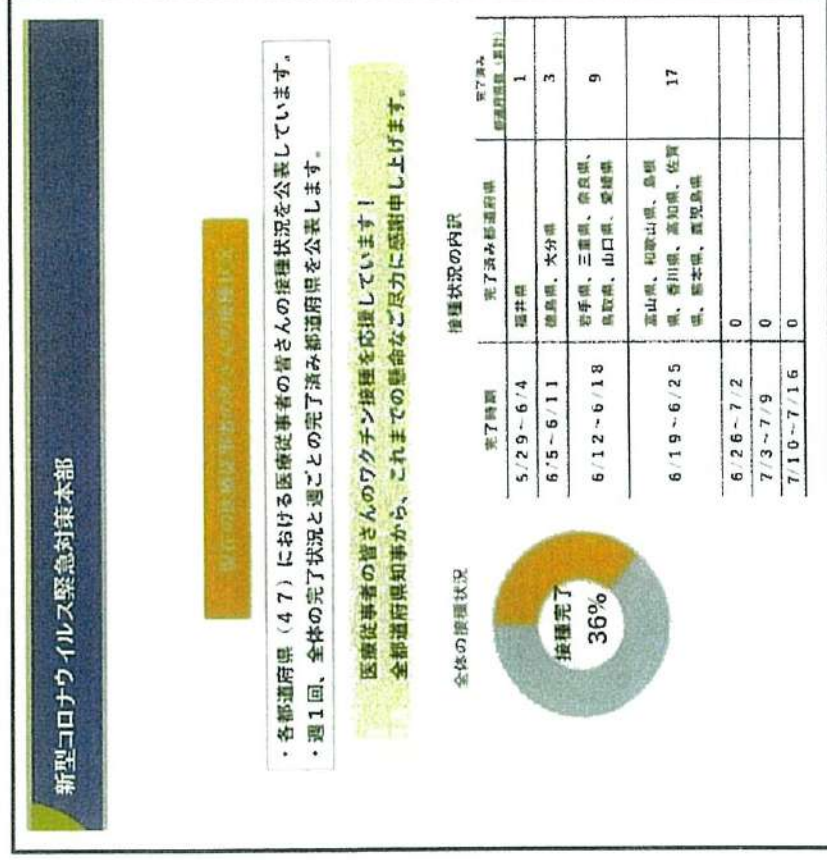


埼玉県の感染動向の推移について(ステージ指標)

	ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	6月16日	6月23日	6月30日
病床全体使用率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	22.8% (375/1,647)	17.1% (284/1,661)	18.2% (303/1,666)
入院率	40%以下 (25%以下)	37.3% (375/1,006)	31.7% (284/895)	28.0% (303/1,081)
重症病床占有率	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	18.3% (30/164)	12.8% (21/164)	9.1% (15/164)
療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数20人以上 (30人以上)	13.7人 (1,006人)	12.2人 (895人)	14.7人 (1,081人)
PCR検査陽性率 (※ 1 週間の平均)	5 % (10%)	2.6%	3.1%	2.8% ※6月29日の数値
新規報告数	15人/10万人/週以上 (25人以上)	7.4人 (543人)	7.5人 (547人)	8.9人 (653人)
感染経路不明割合	50%	49.7%	53.6%	49.4%
※参考 実効再生産数	※計算式 =(直近7日間の新規陽性者数/その前 の7日間の新規陽性者数)÷(5日※/7 日)※平均世代時間を5日と仮定	0.859	1.005	1.135

全国知事会による医療従事者等優先接種の進捗状況の公表

- 全国知事会ホームページで、医療従事者等優先接種の進捗状況（都道府県の接種完了状況）を公表中。
- 毎週1回（金曜日）、その週の完了状況を各都道府県から全国知事会へ報告している。
- 接種完了のタイミングについては、各都道府県がそれぞれの状況に応じて判断。



知事会ホームページ

全国知事会への完了報告のタイミング

1回目の接種が完了したと判断できる日（6/7）から3週間後（6/28）を完了のタイミングとする

【考え方】

○6/29現在の1回目の接種率は約96%となっており、概ね完了したといえる状況。

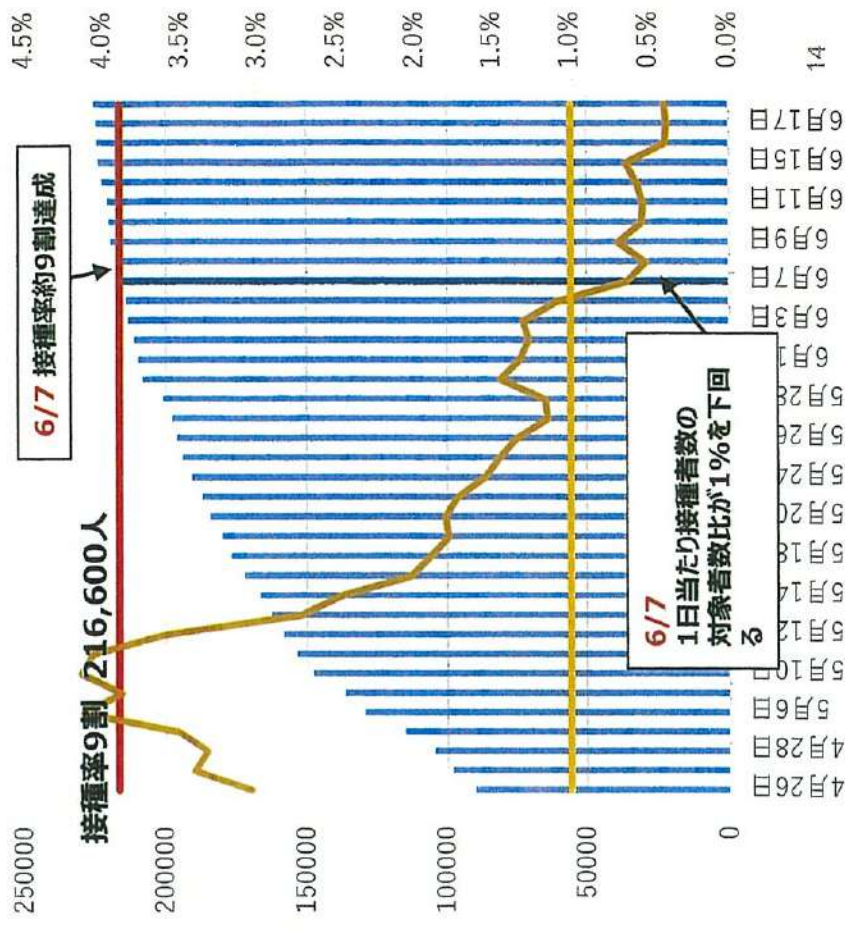
○1回目の接種は、接種率の上昇に伴って1日当たりの接種数が減少。6/7に接種率が約9割となった時点で、1日当たり接種数が対象者の1%を下回り始めた。

⇒このタイミング（6/7）を1回目接種が完了した日と判断



**全国知事会へ完了報告を行う
(6/26~7/2の間に接種完了)**

1回目接種の状況

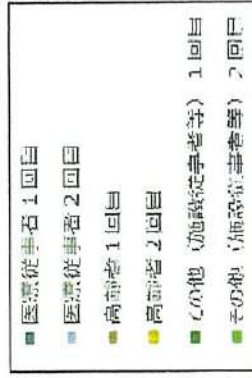


新型コロナウイルスの接種実績

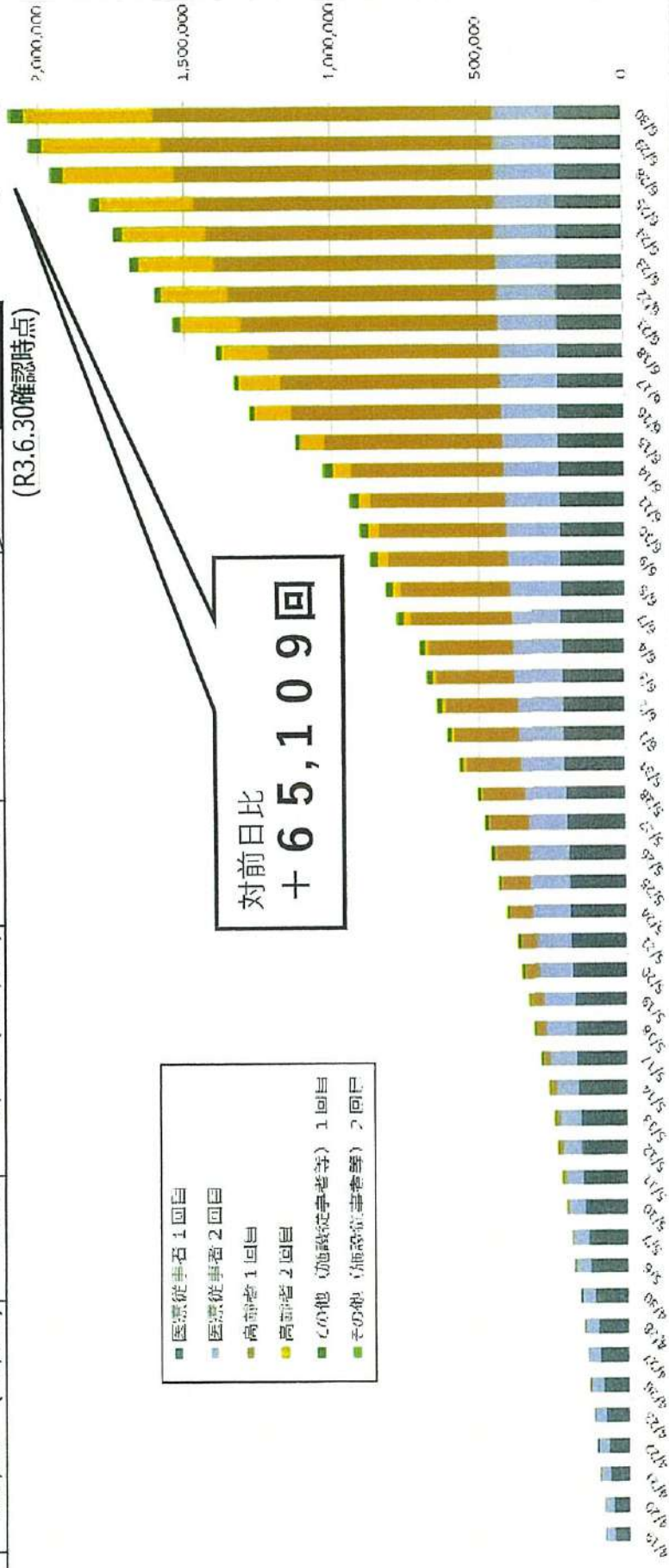
	医療従事者等		高齢者		その他(高齢施設従事者等)		全対象者※
	接種数	接種率	接種数	接種率	接種数	接種率	接種率
1回目	232,449 (+962)	96.6%	1,158,634 (+26,599)	59.1%	46,826 (+3,220)		21.4%
2回目	212,168 (+1,344)	88.2%	444,124 (+32,503)	22.7%	9,160 (+481)		9.9%

2,103,361

(R3.6.30確認時点)

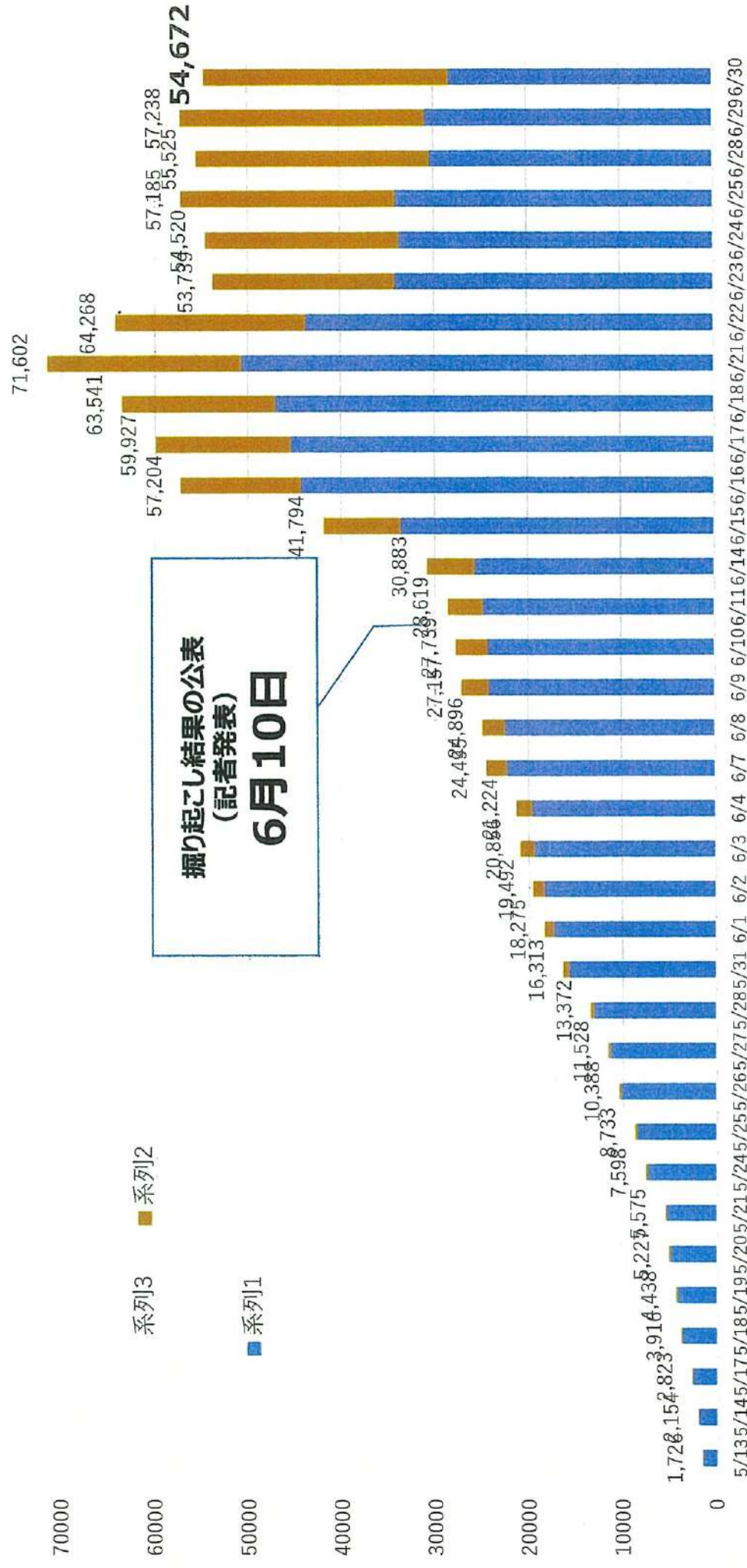


対前日比
+ 65,109 回

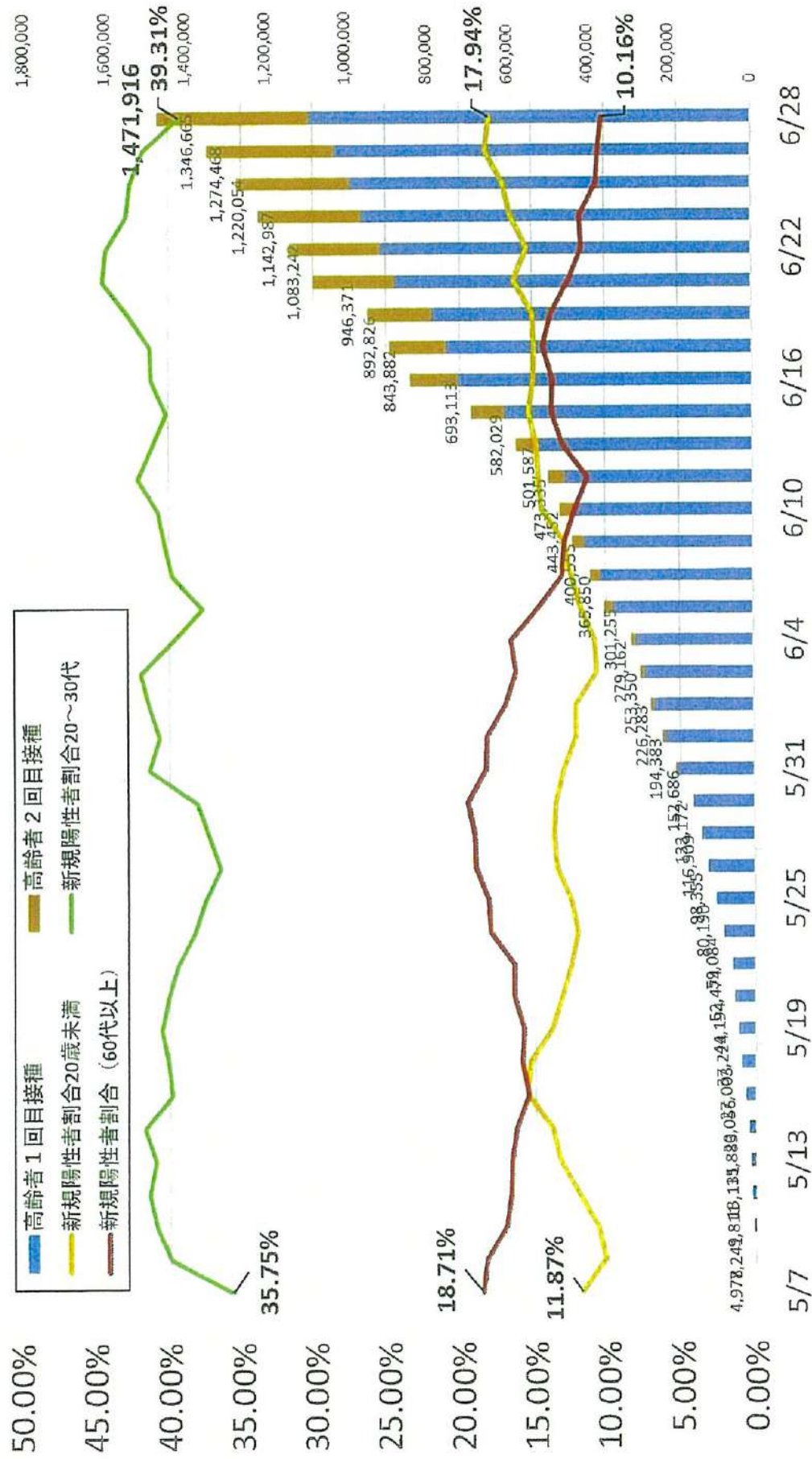


※「医療従事者」はV-SYS、「高齢者」「その他」はVRS(6.29 実績値(最新値))からそれぞれ数値を参照
全対象者の接種率は、便宜上、県内の12歳以上の人口に対する、表中の接種回数合計の割合から算出

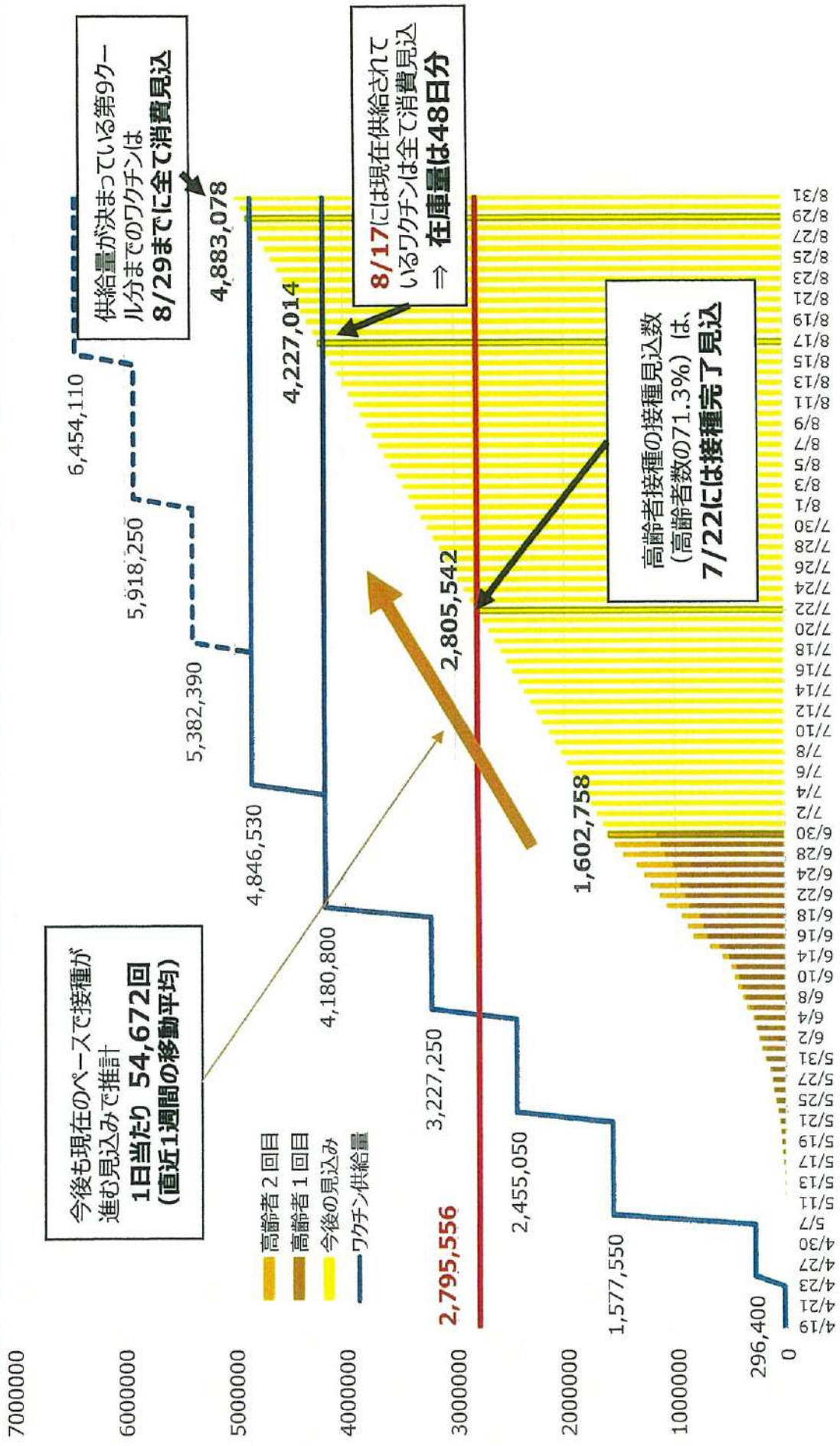
一日当たり高齢者接種人数（7日間移動平均）



高齢者接種数と年齢別新規陽性者割合の推移



新型コロナウイルスワクチンの供給量と接種ペースの見込み（県全体の計算）



一般社団法人埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二
(公 印 省 略)

医療従事者等優先接種の完了に伴う今後の対応について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療従事者等優先接種につきましては、貴会、各郡市医師会及び各接種機関の多大なる御協力を賜り、おかげをもちまして6月末をもって概ね完了することができました。深く感謝申し上げます。

こうした状況を踏まえ、医療従事者等優先接種に係る今後の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、各郡市医師会長に対し関係医療機関あて周知していただくよう御依頼ください。

なお、A・Bグループ病院及び連携型接種施設には、県または各市町村からも漏れないよう周知いたします。

記

1 接種機関における今後の対応

医療従事者等優先接種の完了に向けては、各接種機関における予約枠の追加や、各地域の未接種者を特定の接種機関に集約するなどの御対応をいただくとともに、7月上旬には埼玉県高齢者ワクチン接種センターでも医療従事者等への接種を行うなど、十分な接種機会を設けてきました。

このため、今後は各接種機関の御判断により、接種の受付を終了していただいて構いません。未接種の医療従事者等から予約の相談があった場合には、可能な範囲で御対応をお願いいたします。

2 県予約サイト（EPARK）及びワクチン移送の終了

医療従事者等への優先接種に当たっては、これまで県において予約サイト（EPARK）の開設・運営及びワクチンの移送対応をしてまいりましたが、接種の完了に伴いそれぞれ7月31日（土）をもって終了します。

【留意事項】

(1) 県予約サイト

- ・接種機関の個別ページは7月31日をもって削除されます。予約者一覧のデータが必要な場合は、この日までに管理ページからダウンロードしてください。
- ・8月1日以降の予約が入っている接種機関については、当該予約を別途管理していただく必要がありますので御承知おきください。
- ・県から各接種機関あて定期的に送付している被接種者リストは、7月中旬の送付で最後とする予定です。

(2) ワクチン移送

医療従事者等優先接種に使用するワクチンの移送が8月1日以降に発生する場合は、関係医療機関にて御対応をお願いします。

担 当 新型コロナウイルスワクチンチーム
接種調整担当 伊佐山、中村、橋本
電 話 048-830-7508
メール a7500-01@pref.saitama.lg.jp

20/22

事務連絡
令和3年6月17日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

在宅療養患者等への在宅における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に
関する疑義解釈について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（3.1版）」（令和3年6月4日改訂）において、現時点での情報とその具体的な事務取扱をお示したところです。

今般、在宅療養患者等への在宅における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する疑義解釈を別添のとおり作成いたしましたので、これを御了知の上、接種を予定する医療機関及び関係団体等に周知いただくようお願いいたします。

21/22

(別添)

Q 1 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3.1版)」(令和3年6月4日改訂)において、「接種実施医療機関の医師が接種後も継続して被接種者の自宅で経過観察するほか、家族や知人、利用しているサービス(訪問介護、訪問看護等)等により、一定時間、被接種者の状態を見守り、体調に異変があった際に、接種を行った医療機関等に連絡し、適切な対応を取ることが考えられる」とあるが、接種後に一定時間経過観察を行う者は、何らかの資格を有する必要があるか。

A 1

経過観察を行う者については、資格は必要ない。

Q 2 在宅療養患者等への在宅における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に当たり、医師は、接種後に速やかに次の被接種者の自宅に向かい、随行者が、医師の代わりに一定時間留まり経過観察を行うような効率的な接種を実施する場合、随行者の雇用や派遣に要する費用は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の国庫補助の対象となるか。

A 2

接種の実施者である市町村(特別区を含む。)からの委託に基づき行う在宅における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に要する費用については、委託料として対象にして差し支えない。

22/22

自宅療養者等の医療提供体制強化事業の状況について

1 事業概要

- 今後の感染拡大に伴う患者の急増を見据え、療養時の安全性を高めるとともに保健所の負担軽減を図るため、自宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務を協力医療機関に委託。
- 協力医療機関の先生方には、必要に応じて電話診療等を行っていただく。

2 協力医療機関の募集（第1次）

6月18日（金）～7月2日（金）

3 協力医療機関の応募状況

244 医療機関（7月1日 9：00時点）

4 今後の予定

- 7月7日から事業を開始。
- 協力医療機関をさらに増やすため、協力医療機関の募集期間を7月25日まで延長する。